

令和7年度 千葉県における「かたくちいわし太平洋系群」に係る資源管理協定の取組の効果の検証結果（中間）

（1）千葉県におけるカタクチイワシの漁業実態

千葉県におけるカタクチイワシは、カタクチイワシ太平洋系群に位置付けられており、大臣許可漁業を除く漁法としては主にまき網漁業、定置漁業により漁獲されている。

また、カタクチイワシ太平洋系群については、通常の漁獲可能量（TAC）による管理への移行までのスケジュールを明確にした上で、TAC 管理導入当初は柔軟な運用とし、課題解決を図りながら段階的に準備実施する「ステップアップ管理」が令和7年1月から開始された。現在は、漁獲報告の義務化が主な内容となっている「ステップ1」の管理方法となっており、国から各都道府県・大臣許可漁業への配分数量は示されていない。そのため、本県では、知事管理漁獲可能量を管理年度（1月から12月）ごとに「国全体での漁獲可能量の内数」としており、具体的な数量による管理は行っておらず、漁業者の自主的取組による漁獲努力量の制限を通じた管理を行っている。

（2）資源管理の目標及び目標達成のための具体的な取組

目標（資源管理基本方針に定める資源管理の目標）

- 1 目標管理基準値 112千トン（最大持続生産量を達成するために必要な親魚量）
- 2 限界管理基準値 28千トン（最大持続生産量の60パーセントを達成するために必要な親魚量）

該当する資源管理協定

「かたくちいわし太平洋系群」に係る資源管理協定（以下、協定という。）は、下表の10協定であり、16名がカタクチイワシ太平洋系群を対象とするそれぞれの協定に参加しており、このうち本検証の対象となるのは、8協定となっている。

協定	備考	協定	備考	協定	備考
天羽		館山		九十九里	
鋸南町保田・波左間		東安房（本所）		海匠	
鋸南町勝山		鴨川市			
岩井富浦		夷隅東部			

本検証の対象協定

自主的取組

漁業の種類	資源管理の取組	取組の内容	備考
定置漁業	休漁期間の設定	8月から12月のうち約2週間 9月から2月までの間の約2週間 8月から11月のうち約2週間	天羽 鋸南町保田・波左間 岩井富浦
まき網漁業	休漁日の設定	第1・第3土曜日 第1・第3日曜日 毎週日曜日 日曜尾・祝日 飯岡漁港及び銚子漁港魚市場の両方が休業の日	館山 鴨川市 夷隅東部 九十九里 海匠
	休漁期間の設定	7月から10月のうち2週間程度	鴨川市

協定に記載されている取組

(3) 資源管理の取組状況

本県では、知事管理漁獲可能量を管理年度(1月から12月)ごとに「国全体での漁獲可能量の内数」としており、具体的な数量による管理は行っておらず、現在は漁業者の自主的取組による漁獲努力量の制限を通じた管理を行っている。上記の資源管理協定が締結されて以降、資源管理協議会により上記の取組内容は全て履行が確認されているため、漁獲努力量の制限が適切に行われていたと考えられる。

国の令和7年(2025)度資源評価では、親魚量・資源量は増加傾向にあるものの、高加入期とされる1988~2009年の資源水準と比較すると依然として低水準であり(図1)、親魚量は最大持続生産量(MSY)を実現する水準を下回っている。一方で、漁獲圧はMSYを実現する水準を下回っているため、神戸プロットでは左下の黄色ゾーンとなっている(図2)。協定参加者による検証(以下、「自己点検」という。)では、過去2年間の水揚げはなく自己点検ができなかった1地区を除き、漁獲量及びCPUE(単位努力量あたり漁獲量)は、4地区で減少、3地区で維持されていると判断されており、国の資源評価と概ね一致した。また、漁獲努力量は、6地区で維持、1地区で減少と判断され、魚価(単価)は1地区で増加、4地区で維持、2地区で減少と判断されている。

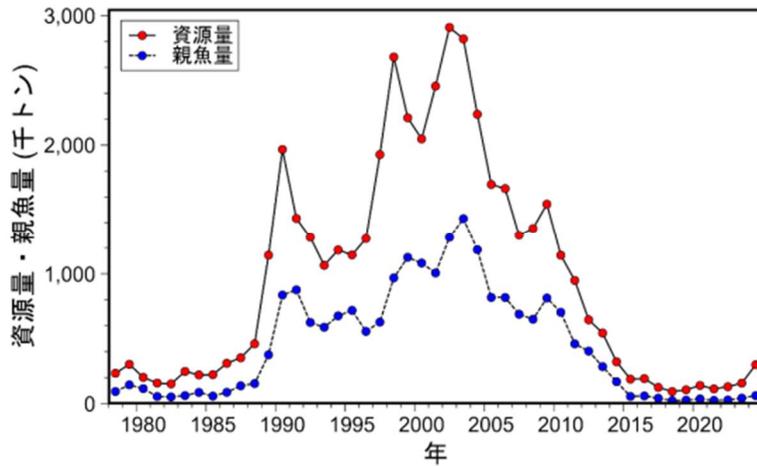


図1 資源量・親魚量の推移

(水研機構 HP 令和 7(2025)年度カタクチイワシ太平洋系群の資源評価)

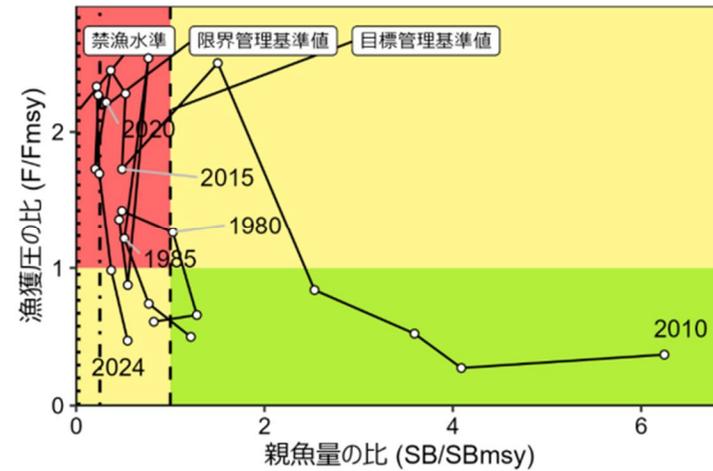


図2 神戸プロット

(水研機構 HP 令和 7(2025)年度カタクチイワシ太平洋系群の資源評価)

(4) 資源管理の「効果を高めるための協定の改善・高度化の検討

漁業者による自主的取組により漁獲努力量による制限が適切に行われていることから、現在の取組内容は資源の保存及び管理に効果的なものであると考えられる。一方で、国の資源評価では親魚量・資源量は増加傾向となっているものの、自己点検では漁獲量及び CPUE は減少もしくは維持していると判断された。これは、当該魚種が県を跨いで広域を回遊することや漁場への来遊が海況変化の影響を受けるといった特徴を持っていることから、沿岸への来遊量が海況の影響を大きく受けたことや、高加入期とされる 1988～2009 年の資源水準に回復していないことが原因となっている可能性がある。

現在、親魚量は最大持続生産量 (MSY) を実現する水準を下回っており、依然として低い水準の資源状況となっている。そのため、通常の漁獲可能量 (TAC) による管理への移行が行われるまでは、「ステップアップ管理」の中で現在の取組内容を継続して漁獲努力量による制限を適切に実施するとともに、国の資源評価結果と海況を始めとする海洋環境に注視し、状況に応じた対応を検討していくことも必要と考えられる。